

# NCCU NEWS

## 近畿総支部のみなさんへ

近畿第230号

2020年4月23日発行

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 近畿総支部長 竹中 哲郎

編集人 近畿総支部長 竹中 哲郎

連絡先 大阪市淀川区西中島 6-8-20 花原第7ビル3階

NCCU西日本事務所

TEL 06-6305-9381 FAX 06-6305-9382

### 【新型コロナウイルス対策】

## 地方行政に対し要請と意見交換を行いました。

前回、マスク・衛生用品の不足について各地方行政に対し要請を行い、現在厚生労働省から布製マスクの配布等、対策は取られていますが、以前としてマスクは不足し、新たな問題も次々に発生しております。また介護現場から寄せられる相談や要望の「声」は労使間の交渉のみでは、解決困難な問題が多数あります。

今回、NCCU本部の政府要請に加え、**1. 衛生用品の確保について** **2. 学童保育、保育園の利用自粛・受け入れ態勢について**、大阪府をはじめとする各行政の知事や担当部門に対して、今回の“感染症”に対して、**最も重篤化する高齢者とその方々を必死で守っている介護に働く組合員の健康と生活を守るため、「要望書」の提出、現状の問題点の提起と意見交換を行いました。**

#### 【大阪府】

4月17日(金)、UAゼンセン大阪府支部と連携し、富田忠泰府議会議員と共に、大阪府庁にて、添付の「要望書」を提出しました。また、大阪府福祉部長ほか介護事業者課、子育て支援課の出席のもと、要望の内容を説明し、府の取り組み状況の確認及び介護従事者への対応取り組み強化について確認し、対策の強化を求めました。



大阪府・松本福祉部長に  
「要望書」を渡しました。

左端：富田府議会議員

右端：山 UAゼンセン大阪府支部長

#### 【和歌山県】

4月20日(月)、UAゼンセン和歌山県支部、長坂県議会議員と共に、和歌山県庁にて、「要望書」を提出し、県福祉部長ら関係部署の出席のもと内容の説明、府の取り組み状況及び介護従事者への対応取り組み強化について意見交換し、県も対策を引き続き行う事を確認しました。



和歌山県・宮本福祉保健部部長に  
「要望書」を渡し協議しました。

右中央：宮本福祉保健部部長

左奥中央：長坂県議会議員

左奥：香西 UAゼンセン和歌山県支部長

#### 【滋賀県】

4月21日(火)、UAゼンセン滋賀県支部及び河井県議会議員と共に、三日月知事に対し「要望書」を提出しました。

#### 【奈良県】

UAゼンセン奈良県支部に要請内容の説明を行い、**連合奈良より荒井知事**に提出予定の「要請書」にNCCUの要望を添えて提出しました。

#### 【京都府】

3月12日(木)には京都府庁を訪問し、**京都府健康福祉部長**に対し「要望書」を提出し、衛生用品の安定供給を求めています。保育についても受入れ制限発生時も**優先的対象に含める**事を確認しました。

#### 【兵庫県】

3月3日(火)、向山県議会議員を通じ、**健康福祉部**の担当に対し衛生用品の安定供給に対し要望を伝えました。今後も議員及びUAゼンセン兵庫県支部と共に4月29日(木)に**井戸知事宛て**に要請を行います。

大阪府に提出した  
「要請書」の内容

※他の府県の行政機関にも同様の「要請書」の提出及び、要請活動を行っています。

2020年4月17日

大阪府福祉部長  
松本 正光 様

U A ゼンセン大阪府支部  
支 部 長 山 健 二  
U A ゼンセン日本介護クラフトユニオン  
近畿総支部 総支部長 竹中 哲郎

**介護現場における衛生用品の確保等及び  
学童保育・保育園の受入れ制限に関する要望書**

新型コロナウイルス感染拡大阻止に日夜ご尽力されていますことに、心より感謝申し上げます。

U A ゼンセン日本介護クラフトユニオン（以下「NCCU」という）は、約4,000事業所、約84,000人の介護従事者で組織する日本初の職能別労働組合です。

今般の正に国難というべき新型コロナウイルス感染拡大を克服するため、そして何よりも要介護高齢者と組合員の健康を守るため、標記に関し下記の通り要望致します。

記

1. 衛生用品について  
府内介護現場における衛生用品（マスク、消毒液、手袋等）の供給に対して、通常ルートでは依然入手困難な状態が続いています。医療・介護・福祉従事者を最も高い優先順位で守るため、安定供給に向けた強力で有効的な措置を継続的に持続する為に、介護・福祉従事者就業者数から必要量を算出し、供給する等の体制を早急に構築すること。
2. 学童保育、保育園の利用自粛・受け入れ制限について  
NCCUの調査では、保育園の利用を制限している地域の中には、受け入れ対象を保護者が警察・医療関係者のみと限定しているケースがあり、介護・福祉従事者は対象外とされているとの報告があります。  
介護・福祉の業種も社会的公共性の高い業種である事は明らかであり、すべての自治体は、学童保育、保育園において警察・医療関係者と同様に介護・福祉従事者についても優先的に受け入れる対象とすべきと考えます。  
したがって、府内における受け入れ状況を精査し、介護・福祉業種に制限を設けている場合は受け入れ対象に加えるよう働きかけること。

以上、

介護現場で困っている事・ご相談をお寄せください。

**FAX 06-6305-9382 NCCU 西日本事務所**

所在地	府・県	市・町	分会名	
事業所名			サービス内容	
相談代表者名			連絡先電話番号	- -
発生している問題・課題	内容（ <input type="checkbox"/> 法人に関する事 <input type="checkbox"/> 国・地方自治に関する事） ※どちらかに☑を入れてください。			